



飯山市  
プレスリリース

飯山市役所 総務部 事業戦略室 情報政策係  
住所：飯山市大字飯山1110-1  
Tel：0269-62-3111（内線387） Fax：0269-62-5990  
E-mail：[senryaku@city.iiyama.nagano.jp](mailto:senryaku@city.iiyama.nagano.jp)

令和2年6月25日発信

報道関係者 各位

## 新型コロナウイルス感染症の影響により売上げが50%以上減少した飯山市内の事業者に市独自の給付金を交付します

飯山市では、新型コロナウイルス感染症の影響で、売上げが前年同月比で50%以上減少した市内事業者の皆さんの事業継続を支援するため、市独自の給付金制度を設けました。

### 1 事業名

飯山市事業継続支援給付金事業

### 2 給付金を受けることができる方

次のいずれにも該当する方

- (1)市内に事業所等（宿泊業または飲食業を除く）がある方
- (2)事業に係る法人を市内に置く中小企業または小規模企業もしくは市内に住民票を置く個人事業主の方
- (3)国が実施する「持続化給付金」の交付決定を受けた方
- (4)暴力団員でない方
- (5)令和元年度以前の市税等に滞納のない方

### 3 給付金額

10万円 ※ただし、交付は一事業者あたり1回限り  
(複数事業や複数店舗を経営する場合も、申請は1回限り)

### 4 申請方法

所定の申請書に添付書類を添えて提出

### 5 提出先（申請窓口）

飯山市役所2階 商工観光課（※）

【※電話による事前予約制 電話 0269-62-3111】

### 6 受付期間

令和2年7月1日～令和3年2月26日  
土、日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分

### 7 問い合わせ先

飯山市役所 商工観光課 電話 0269-62-3111

#### <担当課>

飯山市 経済部 商工観光課  
(課長) 小野幸司 (担当者) 春日直樹  
住所：飯山市大字飯山1,110-1  
電話：0269-62-3111 (内線211)  
ファクシミリ：0269-62-6221  
電子メール：shoukan@city.iiyama.nagano.jp